

# 女性の活躍促進に向けて

## 男女雇用機会均等法の履行確保の徹底

労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できるよう男女雇用機会均等法の周知・徹底を図るとともに、行政指導や紛争解決援助等を実施

○男女雇用機会均等法の周知・啓発

○法律に基づく事業主に対する指導

○労働者、学生、事業主の方々からの相談受付

○労働者と事業主との間の紛争解決援助

### 男女雇用機会均等法の内容

- 1 性別を理由とする差別の禁止（雇用管理の各ステージにおける性別を理由とする差別の禁止、間接差別の禁止）
- 2 妊娠・出産・産休取得等を理由とする不利益取扱いの禁止等
- 3 セクシュアルハラスメント対策
- 4 母性健康管理措置
- 5 ポジティブ・アクションに対する国の援助
- 6 労働者と事業主との間に紛争が生じた場合の救済措置（労働局長による紛争解決援助、調停会議による調停）
- 7 法施行のために必要がある場合の指導



## ポジティブ・アクションの促進

ポジティブ・アクション（男女の固定的な役割分担意識、過去の雇用管理における取扱い、男性中心の職場慣行などがもとになって男女労働者の間に事実上生じている差の解消を目指した個々の企業が進める自主的かつ積極的な取組）を促進

○ポジティブ・アクションの周知・啓発

★「女性の活躍推進協議会」の開催

★「均等・両立推進企業表彰」の実施等

○ポジティブ・アクションの推進のためのノウハウ提供等

★企業に対する直接的な働きかけ

★「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」

による総合的な情報提供

★専用ポータルサイトでの開示などによる女性の活躍

状況の「見える化」の促進

★企業の男女間格差の「見える化」の推進

★メンター制度等の導入支援等

【ポジティブ・アクション情報ポータルサイト】



このサイトは、厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言した企業に「宣言」の認定書を発行し、認定する。魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてませんか？

宣言する

宣言を見る



このサイトでは、企業のポジティブ・アクション（女性の活躍推進）の取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています



ご利用ガイド

1 企業検索の方法

2 掲載方法

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

